

(証券コード3326)
2021年9月14日

株 主 各 位

埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38
株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム
代表取締役社長 日 高 大 輔

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していない状況を踏まえまして、株主様の安全を最優先に配慮することを鑑みて、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます**。併せまして、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力の程、お願い申し上げます。書面による議決権の行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年9月28日(火曜日)午後5時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月29日(水曜日)午後1時30分
2. 場 所 埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号
狭山市市民会館 小ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html>) に掲載しております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 本定時株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合や本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html>) において周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」）の感染拡大が続いているため、企業活動の制限や外出自粛による個人消費の落ち込みにより経済活動が停滞し、極めて厳しい状況で推移しました。サービス業・アミューズメント業界においても、個人消費の落ち込みが長期化していることを受け、厳しい環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「基本の徹底」「コストマネージメント」「リアル店舗以外での収益強化」に注力し、既存の主力事業である直営店舗事業では同感染症の拡散防止を最優先にした運営を行っているほか、システム外販事業における収益の拡大、新規事業の開発等に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,918百万円(前期比29.3%減)、営業損失633百万円(前期は営業損失83百万円)、経常損失614百万円(前期は経常損失60百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失951百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失884百万円)となりました。

事業ごとの状況は、次のとおりであります。

<直営店舗事業>

当事業につきましては、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、同感染症の拡散防止を最優先に運営を行っております。また、コワーキングスペースとしての利用促進や他企業向けにスペース貸しの実施も進めております。店内設備においては、お客様自身で入場や精算が可能な「セルフ化店舗」への改装や、お客様のニーズの高い個室ブースへの入れ替え等を実施しております。加えて、より安定した収益を生むため、不採算店舗の統廃合を行っております。

以上の結果、当連結会計年度末時点ではグループ店舗数133店舗（直営店舗60、FC加盟店舗73）となりました。

<外販事業>

当事業につきましては、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。また、新しい商材の開発や新規顧客開拓も進めております。

<不動産事業>

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、同感染症に伴う賃料減額などの影響を受けてはおりますが、おおむね計画通りの売上推移となりました。

上記事業の他に、子会社である株式会社ランウェルネスにおける児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を12施設運営しております。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。また、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方の、同感染症の感染防止に注力し、一層の安全管理体制を整え、運営を行っております。

②設備投資の状況

当連結会計年度において41,440千円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は直営店舗事業の既存店舗の改修工事等25,889千円であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は経常的な資金調達に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を鑑み、運転資金に充当するため、550,000千円を金融機関より借入しております。

また、当事業年度中に、以下のとおり、第三者割当増資を行い、総額で139,190千円の資金調達を行いました。

会社名 (氏名)	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	155,000株	449円	69,595,000円	2021年6月10日
日高 大輔	111,000株	449円	49,839,000円	2021年6月10日
株式会社デアルカ	22,000株	449円	9,878,000円	2021年6月10日
西原 光男	11,000株	449円	4,939,000円	2021年6月10日
西原 貴志	11,000株	449円	4,939,000円	2021年6月10日
合 計	310,000株	—	139,190,000円	—

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2018年6月期)	第 31 期 (2019年6月期)	第 32 期 (2020年6月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (2021年6月期)
売 上 高 (千円)	8,501,702	8,284,157	6,958,810	4,918,160
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	93,068	204,884	△60,587	△614,630
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は純損失 (△) (千円)	76,738	32,411	△884,846	△951,077
1株当たり当期 純利益又は純損 失 (△) (円)	39.54	16.70	△456.00	△485.67
総 資 産 (千円)	5,307,721	5,096,999	4,665,217	3,647,742
純 資 産 (千円)	1,795,352	1,827,676	923,426	111,538
1株当たり 純資産額 (円)	925.18	941.88	475.88	49.56

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2018年6月期)	第 31 期 (2019年6月期)	第 32 期 (2020年6月期)	第33期(当期) (2021年6月期)
売 上 高 (千円)	7,616,766	7,310,904	6,076,615	4,181,926
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	93,755	154,651	△58,515	△586,315
当期純利益 又は純損失 (千円) (△)	90,236	646	△858,574	△1,212,013
1株当たり 当期純利益 又は純損 失 (△) (円)	46.50	0.33	△442.46	△618.91
総 資 産 (千円)	5,273,709	5,116,736	4,839,150	3,507,350
純 資 産 (千円)	2,081,550	2,082,110	1,204,131	131,308
1株当たり 純資産額 (円)	1,072.66	1,073.00	620.54	58.35

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ランウェルネス	10百万円	100.0%	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業
株式会社ランセカンド	10百万円	100.0%	直営店舗事業

(4) 対処すべき課題

業態ごとの今後の課題につきましては次のとおりであります。

<直営店舗事業>

複合カフェ業界は近年の娯楽の多様化、生活様式の変化等により、市場競争が激化していたことに加え、同感染症の影響によって人流が減少し、長期的に多大な影響を受けております。既存店にセルフ化システムを導入し、効率的な運営を可能とするとともに、不採算店舗の撤退を進めております。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

(コロナ禍における店舗運営について)

当社では、同感染症の拡大を防ぎ、ご利用のお客様、全店舗スタッフ、店舗周辺地域の方々のご健康と安全を最大限考慮した運営を行っております。店舗を安全に運営するために、店舗運営における感染症対策基準を設け、セルフ化システムによってスタッフとお客様との接触を極力抑えるなど、できる限りの感染症対策に努めた営業を行っております。

また、店舗利用の目的の一つとして、リモートワークのためのワークスペースとしての活用を提示しております。

(店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育を定期的 to 実施し、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

(新業態の開発について)

当社では、安定した収益確保のため、複合カフェ以外の新規業態開発にも努めております。今後も、収益構造の改善をさらに進めるとともに、非対面型ビジネスモデルの確立、SNS等を活用した社会的認知の向上を目指した取り組みを行って参ります。

<外販事業>

当事業においては、各種システム等の保守、管理業務や自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務により安定した収益を確保するとともに、セルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの開発によって、新規顧客開拓に一層注力して参ります。

<不動産事業>

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

<その他>

子会社である株式会社ランウェルネスにて展開している、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業は、社会的ニーズの高い事業であることから、施設数の拡大に努めております。また、就労継続支援、就労移行支援事業の開始を検討しており、事業規模の拡大に努めて参ります。

放課後等デイサービス事業においても、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方に同感染症の感染防止を徹底しながら、一層の安全管理体制を整え、運営を行っております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、主力事業である複合カフェ「自遊空間」店舗運営事業における効率的な運営体制の強化と収益力の向上を図るとともに、購買及びシステム外販事業の販路拡大や新規事業の企画・開発、また、子会社が運営する福祉事業の健全な運営等に積極的に取り組んで参りました。

同感染症による影響が拡大する中、政府・地方自治体の自粛要請によって消費動向が下げ止まり、店舗来店客数が減少したことを主な要因として売上高、営業利益ともに大きく減少し、前連結会計年度において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。このような状況の中、当社グループでは、不採算店舗の閉店、店舗運営の効率化による店舗損益の改善、役員報酬の減額、賃

料減額の交渉等を実施し、支出を最小限に抑えるよう取り組んで参りましたが、同感染症の影響は現在も長期化しており、翌事業年度以降に及ぶものと想定しております。

以上により、当社グループの事業運営は多大な影響を受け、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、同感染症の影響が翌事業年度下期にかけて回復していくと見込んでおりますが、これらの状況への対策として、以下の取り組みを実施して参ります。

①資金調達

株式会社埼玉りそな銀行と2020年5月29日に締結した極度額5億円のコミットメントライン契約については財務制限条項に抵触したものの、期限の利益喪失請求権の放棄に同意していただくとともに、契約期間も1年延長されております。

また主要取引金融機関と協議を重ねた結果、向こう1年間の借入金の返済を猶予いただくことについて了承を得ており、当面の運転資金は確保されております。今後も主要取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援を得られるものと考えております。

②収益増

店舗運営事業においては、同感染症からの影響が回復傾向に向かい人流が増えることで、売上高及び利益の確保ができるものと判断しております。また、外販事業における取引拡大のため、取扱製品の拡充と既存大口取引先へのシステム関連商材の拡販を着実に進めて参ります。また、Vタレント専用プラットフォーム「FanPicks」等の新規事業の早期立ち上げ、収益化に注力します。

③コスト削減

全社的にかかる全てのコストを再度見直し、販管費の削減を図ります。また、運営体制の効率化によってコスト圧縮を行います。

これらの施策の実施により、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

事業区分	事業内容
直営店舗事業	複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」などの直営店舗の運営
外販事業	物品・システム等の外販、フランチャイズに係る事業
不動産事業	不動産賃貸及び管理
その他	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業

(6) 主要な営業所 (2021年6月30日現在)

① 本社及びオフィス

株式会社ランシステム 東京本社：東京都豊島区 埼玉本社：埼玉県狭山市
株式会社ランウェルネス 本社：東京都豊島区
株式会社ランセカンド 本社：東京都豊島区

② 店舗

区分 店舗運営事業	店舗数		
	直営	フランチャイズ	合計
スペースクリエイト自遊空間	56	73	129
アミューズメントカジノ ジクー	1	-	1
Comics & Capsule Hotel コミカブ	1	-	1
飲食店舗	2	-	2
合計	60	73	133

区分 放課後等デイサービス事業	施設数		
	直営	フランチャイズ	合計
ハッピーキッズスペースみんと	12	-	12
合計	12	-	12

(7) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
直営店舗事業	91 (203) 名	△6 (△102)
外販事業	30 (2) 名	△4 (△7)
不動産事業	1 (-) 名	0 (-)
その他	54 (27) 名	6 (10)
全社 (共通)	34 (-) 名	△7 (-)
合計	210 (232) 名	11名減 (99名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、() 内は、外書きでパート・アルバイト (1日8時間換算) の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
153 (167) 名	7名減 (104名減)	41.6歳	11.8年

- (注) 使用人数は就業人員であり、() 内は、外書きでパート・アルバイト (1日8時間換算) の年間平均雇用人員を記載しております。

(8) 主要な借入先 (2021年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,044,050千円
株式会社商工組合中央金庫	733,727千円
株式会社三菱UFJ銀行	327,956千円
株式会社武蔵野銀行	319,800千円
飯能信用金庫	174,685千円
日本政策金融公庫	100,000千円
株式会社みずほ銀行	45,130千円

2. 会社の株式に関する事項（2021年6月30日現在）

①発行可能株式総数 6,360,000株

②発行済株式の総数 2,380,900株

（注）第三者割当増資により、新株式を310,000株発行し、発行済株式の総数は310,000株増加しております。

③株主数 2,706名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
G A U D I 株式会社	290,600株	12.91%
プラザ商事株式会社	286,000	12.71
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	155,000	6.89
日高 大 輔	113,200	5.03
サントリービバレッジソリューション株式会社	95,000	4.22
株式会社ロフティー	44,900	2.00
株式会社玉林園	44,900	2.00
大鐘産業株式会社	44,000	1.96
平楽商事株式会社	44,000	1.96
平川 正 一	44,000	1.96

（注） 1. 当社は、自己株式を130,445株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
取 締 役 会 長	西 原 光 男	GAUDI(株)取締役会長 プラザ商事(株)取締役会長 大鐘産業(株)取締役 G N E X T(株)取締役 (株)ランウェルネス取締役 (株)ランセカンド取締役
代表取締役社長	日 高 大 輔	GAUDI(株)取締役 プラザ商事(株)取締役 G N E X T(株)取締役 (株)ランウェルネス取締役 (株)ランセカンド取締役
専 務 取 締 役	笠 間 匠	外販事業本部長 (株)ランセカンド取締役
常 務 取 締 役	面 高 英 雄	経営企画本部長 管理本部長 (株)ランセカンド取締役 (株)ランウェルネス代表取締役社長
取 締 役	西 原 貴 志	GAUDI(株)代表取締役社長 プラザ商事(株)代表取締役社長 大鐘産業(株)代表取締役社長 G N E X T(株)代表取締役社長 (株)ランウェルネス取締役 (株)BOND Company代表取締役社長 (株)ランセカンド取締役 (株)MS. BUNNY代表取締役社長 (株)HARRY代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 啓 太	(株)S取締役 AuB(株)代表取締役社長 (株)P R T I M E S 取締役
取 締 役	武 藤 五 郎	(株)チャレンジ代表取締役 社会福祉法人豊響会評議員 鴻巣市障害者施策推進協議会委員
常 勤 監 査 役	遠 藤 進	(株)ランウェルネス監査役 (株)ランセカンド監査役
監 査 役	山 本 安 志	山本安志法律事務所所長
監 査 役	中 藤 力	日比谷総合法律事務所

- (注) 1. 取締役西原光男氏、取締役西原貴志氏、取締役鈴木啓太氏及び取締役武藤五郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	62,160千円	(うち社外取締役 4名 23,100千円)
監査役	3名	10,800千円	(うち社外監査役 2名 7,200千円)
合計	10名	72,960千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、月額14,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない）であります。（2006年9月27日 第18期定時株主総会決議）
3. 監査役の報酬限度額は、月額1,000千円以内であります。（2000年9月6日 第12期定時株主総会決議）

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2006年9月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額を月額14,000千円以内、2000年9月6日開催の株主総会において、監査役の報酬額を月額1,000千円以内とすることをそれぞれ決議しております。

有価証券報告書提出日現在（2021年9月30日予定）の対象となる役員員数は、取締役7名、監査役3名、定款で定める員数は、取締役8名以内、監査役4名以内となります。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長である日高大輔氏であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	西 原 光 男	GAUDI(株) プラザ商事(株) 大鐘産業(株) GNEXT(株) (株)ランウェルネス (株)ランセカンド	取締役会長 取締役会長 取締役 取締役 取締役 取締役
取 締 役	西 原 貴 志	GAUDI(株) プラザ商事(株) 大鐘産業(株) GNEXT(株) (株)ランウェルネス (株)BOND Company (株)ランセカンド (株)MS. BUNNY (株)HARRY	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 啓 太	(株)S AuB(株) (株)PR TIMES	取締役 代表取締役社長 取締役
取 締 役	武 藤 五 郎	(株)チャレジョブ 社会福祉法人豊響会 鴻巣市障害者施策推進協議会	代表取締役 評議員 委員
監 査 役	山 本 安 志	山本安志法律事務所	所長
監 査 役	中 藤 力	日比谷総合法律事務所	—

(注) 当社と上記各法人等との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	西原光男	当事業年度中に開催された、取締役会15回のうち14回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの経営全般に係る助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
取締役	西原貴志	当事業年度中に開催された、取締役会15回のうち15回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの経営全般に係る助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
取締役	鈴木啓太	当事業年度中に開催された、取締役会15回のうち15回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの経営全般に係る助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
取締役	武藤五郎	当事業年度中に開催された、取締役会15回のうち15回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業における専門的な知識を活かして助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
監査役	山本安志	当事業年度中に開催された、取締役会15回のうち15回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。
監査役	中藤 力	当事業年度中に開催された、取締役会15回のうち15回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。

4. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

アスカ監査法人

②報酬等の額

	支払額
1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく会計監査人としての監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

<p>①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。</p> <p>法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とした公益通報規程を定めるとともに、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。</p> <p>監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリングを実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。</p> <p>内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況の監査を行う。</p> <p>市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。警察及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み、当該勢力・団体との関係を一切遮断する。</p>
<p>②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。</p>

<p>③損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>取締役及び監査役、執行役員が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。</p> <p>当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。</p> <p>当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。</p>
<p>④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。</p> <p>取締役会は年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。</p> <p>グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決裁手続きの迅速化を図る。</p>
<p>⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制</p>	<p>当社グループは、当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、子会社への内部統制に関する指示伝達及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われる体制を構築する。</p> <p>当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。</p>

<p>⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項</p>	<p>監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。</p> <p>監査役より選任された使用人は、監査役からの命令に関して取締役の指揮命令を受けない。</p>
<p>⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制</p>	<p>取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。</p> <p>内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。</p>
<p>⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。</p>
<p>⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>当社の監査役の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定めており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。</p>
<p>⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。</p> <p>監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。</p>

<p>⑪財務報告の信頼性を確保するための体制</p>	<p>当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。</p>
<p>⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項</p>	<p>内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。</p>

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策と認識し、将来の事業展開を勘案した財務体質の強化及び内部留保の確保に努めつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、2021年6月期の配当につきましては、営業損失を計上していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。次期の配当予想につきましても、今後における同感染症拡大に伴う影響額について現時点で正確に把握することが困難であり、今後も厳しい経営環境が継続すると予想されるため無配とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,058,837	流動負債	696,130
現金及び預金	486,601	買掛金	91,436
売掛金	241,244	短期借入金	300,000
商品及び製品	105,726	1年内返済予定の長期借入金	81,675
原材料及び貯蔵品	31,309	未払法人税等	33,377
その他	199,877	その他	189,641
貸倒引当金	△5,922		
固定資産	2,588,905	固定負債	2,840,073
有形固定資産	1,671,467	長期借入金	2,428,013
建物及び構築物	935,528	繰延税金負債	14,324
車両運搬具及び工具器具備品	113,382	資産除去債務	238,046
土地	622,556	その他	159,689
無形固定資産	58,135		
のれん	3,999	負債合計	3,536,203
ソフトウェア	35,267		
ソフトウェア仮勘定	15,933	純資産の部	
その他	2,935	株主資本	111,538
投資その他の資産	859,302	資本金	100,000
投資有価証券	9,880	資本剰余金	1,335,926
長期貸付金	32,720	利益剰余金	△1,231,782
敷金	782,536	自己株式	△92,605
繰延税金資産	11,906		
その他	36,498	純資産合計	111,538
貸倒引当金	△14,240		
資産合計	3,647,742	負債・純資産合計	3,647,742

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,918,160
売 上 原 価	4,733,693
売 上 総 利 益	184,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	817,816
営 業 損 失	△633,348
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	881
販 売 手 数 料 収 入	4,737
受 取 保 険 金	2,471
物 品 売 却 益	6,491
助 成 金 収 入	33,142
そ の 他	7,491
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	20,310
控 除 対 象 外 消 費 税 等	10,990
そ の 他	5,197
経 常 損 失	△614,630
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	674
賃 貸 借 契 約 解 約 益	1,000
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	127
固 定 資 産 除 却 損	1,159
店 舗 閉 鎖 損 失	109,264
減 損 損 失	183,180
臨 時 休 業 に よ る 損 失	7,103
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	△913,791
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33,634
法 人 税 等 調 整 額	3,651
当 期 純 損 失	△951,077
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	△951,077

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2020年7月1日から
2021年6月30日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	803,314	841,559	△628,842	△92,605	923,426
当連結会計年度変動額					
新株の発行	69,595	69,595			139,190
欠損填補		△348,137	348,137		-
減資	△772,909	772,909			-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△951,077		△951,077
当連結会計年度変動額合計	△703,314	494,366	△602,940	-	△811,887
当連結会計年度末残高	100,000	1,335,926	△1,231,782	△92,605	111,538

	純資産合計
当連結会計年度期首残高	923,426
当連結会計年度変動額	
新株の発行	139,190
欠損填補	-
減資	-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△951,077
当連結会計年度変動額合計	△811,887
当連結会計年度末残高	111,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,233,393	流 動 負 債	653,172
現金及び預金	314,635	買掛金	90,307
売掛金	157,728	短期借入金	300,000
商品及び製品	104,993	1年内返済予定の長期借入金	75,235
原材料及び貯蔵品	29,397	未払金	57,145
前払費用	107,016	未払費用	39,951
関係会社貸付金	474,000	未払法人税等	31,879
その他	70,074	未払消費税	12,335
貸倒引当金	△24,451	前受金	725
固 定 資 産	2,273,956	預り金	6,874
有形固定資産	1,479,826	前受収益	37,758
建物	752,543	その他	960
構築物	3,654	固 定 負 債	2,722,869
車両運搬具	149	長期借入金	2,334,453
工具、器具及び備品	100,923	長期前受収益	31,692
土地	622,556	預り敷金保証金	135,040
無形固定資産	58,089	繰延税金負債	8,528
のれん	3,999	資産除去債務	213,154
ソフトウェア	35,221	負 債 合 計	3,376,042
ソフトウェア仮勘定	15,933	純 資 産 の 部	
その他	2,935	株 主 資 本	131,308
投資その他の資産	736,040	資本金	100,000
投資有価証券	9,880	資本剰余金	1,335,926
長期貸付金	32,720	資本準備金	563,017
延滞債権	12,990	その他資本剰余金	772,909
長期前払費用	13,276	利益剰余金	△1,212,013
敷金	678,478	その他利益剰余金	△1,212,013
その他	2,935	繰越利益剰余金	△1,212,013
貸倒引当金	△14,240	自己株式	△92,605
資 産 合 計	3,507,350	純 資 産 合 計	131,308
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,507,350

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,181,926
売上原価		3,985,027
売上総利益		196,898
販売費及び一般管理費		785,900
営業損失		△589,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,211	
販売手数料収入	4,737	
受取保険金	2,259	
業務受託料	4,380	
助成金収入	18,321	
物品売却益	4,901	
その他の	3,008	45,820
営業外費用		
支払利息	20,165	
貸倒引当金繰入額	18,032	
その他の	4,936	43,134
経常損失		△586,315
特別利益		
固定資産売却益	674	
賃貸借契約解約益	1,000	1,674
特別損失		
固定資産売却損	127	
固定資産除却損	1,159	
店舗閉鎖損失	94,158	
減損損失	155,350	
関係会社株式評価損	86,299	
債権放棄損	240,000	
臨時休業による損失	7,103	584,199
税引前当期純損失		△1,168,840
法人税、住民税及び事業税	31,880	
法人税等調整額	11,292	43,173
当期純損失		△1,212,013

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	803,314	841,559	—	841,559	7,650	300,000	△655,787	△348,137
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	69,595	69,595		69,595				
欠 損 填 補		△348,137	—	△348,137	△7,650	△300,000	655,787	348,137
減 資	△772,909		772,909	772,909				
当期純損失 (△)							△1,212,013	△1,212,013
当期変動額合計	△703,314	△278,542	772,909	494,366	△7,650	△300,000	△556,225	△863,876
当 期 末 残 高	100,000	563,017	772,909	1,335,926	—	—	△1,212,013	△1,212,013

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	△92,605	1,204,131	1,204,131
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		139,190	139,190
欠 損 填 補		—	—
減 資		—	—
当期純損失 (△)		△1,212,013	△1,212,013
当期変動額合計	—	△1,072,823	△1,072,823
当 期 末 残 高	△92,605	131,308	131,308

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月20日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ランシステムの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月20日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランシステムの2020年7月1日から2021年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月20日

株式会社ランシステム	監査役会
常勤監査役 遠藤	進 ⑩
社外監査役 山本	安志 ⑩
社外監査役 中藤	力 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、2021年6月期の個別決算において1,212,013,531円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配を実現するため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 563,017,820円のうち 439,104,509円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 439,104,509円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年9月29日

2. 剰余金の処分にに関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金を振り替え、繰越利益剰余金を増加させ、欠損を補填するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,212,013,531円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,212,013,531円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2021年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～39. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 40. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～39. (現行どおり) 40. ハウスクリーニング、ビル・店舗等清掃事業 <u>41. 一般労働者派遣業及び特定労働者派遣事業</u> <u>42. 有料職業紹介事業及び人材派遣事業</u> <u>43. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業</u> 44. 前各号に付帯する一切の業務</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にしはら みつお 西原 光男 (1945年1月9日) [再任]	<p>1981年 7月 プラザ商事(株) 代表取締役 1984年 3月 大鐘産業(株) 取締役(現任) 2005年 3月 GAUDI(株) 代表取締役 2010年 9月 当社 社外取締役 2014年12月 ウェルネスイノベーション(株) 取締役 2015年 6月 GNEXT(株) 取締役(現任) 2015年 7月 プラザ商事(株) 取締役会長(現任) 2015年 7月 GAUDI(株) 取締役会長(現任) 2015年 9月 当社 取締役会長(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 取締役(現任) 2017年 5月 INCユナイテッド(株)(現(株)ランセカンド)取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 西原光男氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2010年に当社の社外取締役となり、当社の企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。同氏が選任された場合には、当社の取締役会における審議事項につき、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。</p>	33,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	ひだか だいすけ 日高 大輔 (1970年1月27日) [再任]	<p>1994年 4月 海上自衛隊第一術科学校生徒部生徒体育課 入隊 2000年 4月 プラザ商事(株) 入社 2004年 8月 G A U D I (株) 取締役(現任) 2004年 8月 プラザ商事(株) 取締役(現任) 2010年 8月 当社 入社 2013年 9月 当社 代表取締役社長(現任) 2014年12月 ウェルネスイノベーション(株) 取締役 2015年 6月 G N E X T (株) 取締役(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 代表取締役社長 2017年 5月 I N C ユナイテッド(株)(現(株)ランセカンド) 取締役(現任) 2019年 9月 (株)ランウェルネス 取締役(現任)</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 日高大輔氏は、教育関係職員として、また、企業経営者として幅広い知見を有しており、2013年から当社の代表取締役社長として強いリーダーシップでグループ経営をリードしてきました。今後も、当社グループの企業価値の向上と持続的な成長を実現すべく、取締役候補者いたしました。</p>	113,200株
3	かさま たくみ 笠間 匠 (1966年10月1日) [再任]	<p>1998年11月 当社 入社 2008年 7月 当社 自遊空間事業部部長 2013年 9月 当社 専務取締役 外販事業本部長(現任) 2017年 5月 I N C ユナイテッド(株)(現(株)ランセカンド) 取締役(現任)</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 笠間匠氏は、当社自遊空間事業部門での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。2013年から当社の専務取締役として生産部門の統括の立場で積極的な意見や提言を行っております。同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活かし、引き続き当社グループの企業価値を向上すべく、取締役候補者いたしました。</p>	7,800株
4	おもだか ひでお 面高 英雄 (1972年4月27日) [再任]	<p>1995年 4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 1998年12月 京セラ(株) 入社 2001年 6月 (株)セブンイレブン・ジャパン 入社 2007年 6月 ファイブアイズ・ネットワークス(株) 取締役 2009年 3月 当社 入社 2013年 9月 当社 常務取締役 経営企画本部長(現任) 2015年 9月 当社 管理本部長(現任) 2017年 5月 I N C ユナイテッド(株)(現(株)ランセカンド) 取締役(現任) 2019年 9月 (株)ランウェルネス 代表取締役社長(現任)</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 面高英雄氏は、前職までの経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2013年から当社の常務取締役として管理部門の統括の立場で積極的な意見や提言を行っております。同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活かし、引き続き当社グループの企業価値を向上すべく、取締役候補者いたしました。</p>	7,900株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	にしはら たかし 西原 貴志 (1975年5月3日) [再任]	<p>2002年 7月 大鐘産業㈱ 取締役 2007年 7月 GAUDI㈱ 代表取締役社長(現任) 2007年 7月 プラザ商事㈱ 代表取締役社長(現任) 2011年 9月 当社 社外取締役(現任) 2013年 2月 ウェルネスイノベーション㈱ 代表取締役社長 2013年 8月 GNEXT㈱ 代表取締役社長(現任) 2013年 9月 大鐘産業㈱ 代表取締役社長(現任) 2015年10月 ㈱ランウェルネス 取締役(現任) 2016年 3月 ㈱BOND Company 代表取締役社長(現任) 2017年 5月 INCユナイテッド㈱(現㈱ランセカンド)取締役(現任) 2019年12月 ㈱MS. BUNNY 代表取締役社長(現任) 2019年12月 ㈱HARRY 代表取締役社長(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 西原貴志氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2011年に当社の社外取締役となり、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合には、当社の取締役会における審議事項につき、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。</p>	19,800株
6	すずき けいた 鈴木 啓太 (1981年7月8日) [再任]	<p>2000年 2月 浦和レッドダイヤモンズ 加入 2013年 7月 ㈱S 取締役(現任) 2015年12月 プロサッカー選手 現役引退 2016年 1月 AuB㈱ 代表取締役社長(現任) 2016年 3月 ㈱BOND Company 取締役 2016年 9月 当社 社外取締役(現任) 2020年 5月 ㈱PRTIMES 取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 鈴木啓太氏は、プロサッカー選手としてのキャリアと経営者としての見識を有しており、2016年に当社の社外取締役となり、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合には、当社の取締役会における審議事項につき、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員としての独立性判断基準を満たしており、同氏が選任された場合には、同取引所に対して独立役員として届け出ることを予定しております。</p>	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	むとう ごろう 武藤 五郎 (1979年5月9日) [再任]	2004年 4月 職業能力開発センター入職 2006年11月 特定非営利活動法人就労支援スマイルワーク代表理事 2008年 4月 ㈱ロフティ入社 2012年 3月 ㈱チャレジョブ代表取締役(現任) 2018年 4月 社会福祉法人豊響会評議員(現任) 2018年 4月 鴻巣市障害者施策推進協議会委員(現任) 2018年 9月 当社 社外取締役(現任) 【社外取締役候補者とした理由】 武藤五郎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2018年に当社の社外取締役となり、当社及び当社子会社の㈱ランウェルネスが行う児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業における専門的な知識を活かして、企業価値の向上に貢献しています。今後も、当社グループの経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合には、当社の取締役会における審議事項につき、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。	一株

- (注) 1. 西原光男氏は、GAUDI ㈱及びプラザ商事㈱の両社の取締役会長を兼務しております。日高大輔氏は、GAUDI ㈱及びプラザ商事㈱の両社の取締役を兼務しております。西原貴志氏は、GAUDI ㈱及びプラザ商事㈱の両社の代表取締役社長を兼務しております。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西原光男氏、西原貴志氏、鈴木啓太氏、武藤五郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西原光男氏、西原貴志氏、鈴木啓太氏、武藤五郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西原光男氏が11年、西原貴志氏が10年、鈴木啓太氏が5年、武藤五郎氏が3年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年9月25日開催の第32期定時株主総会において補欠監査役に選任された佐野高王氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
さの たかおう 佐野 高王 (1976年3月22日)	2002年10月 弁護士登録 2007年10月 佐野法律事務所 所長(現任)	一株

- (注) 1. 佐野高王氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野高王氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐野高王氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

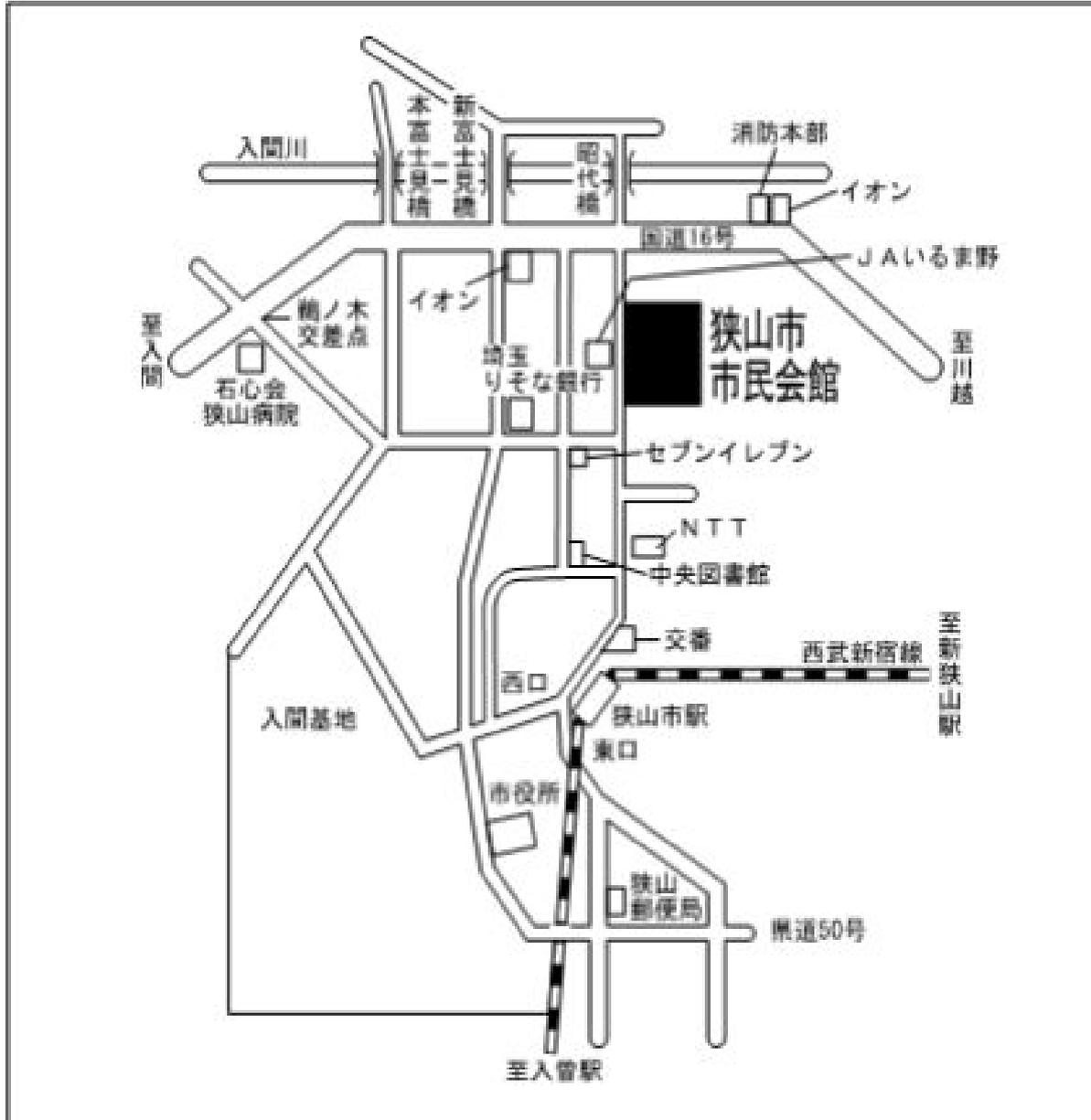
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号
狭山市市民会館 小ホール
TEL 04-2953-9101



交通 西武新宿線「狭山市駅 西口」から徒歩7分
※西口を出て右手の道（下り坂）約700m先

お願い 当日は会場駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。